

1. 件名：福島第一原子力発電所における放射線管理等報告書訂正に係る面談
2. 日時：令和4年9月27日（火）14：35～14：55
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者：

原子力規制庁 原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
横山係長、高木係長
東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）
福島第一廃炉推進カンパニー 担当2名

5. 要旨：

- 東京電力ホールディングス株式会社から、福島第一原子力発電所における令和3年度下期放射線管理等報告書の記載事項の訂正について、以下の説明があった。
 - 堰内雨水の ^{90}Sr 、 ^3H の放射能濃度並びに年間の排水量及び散水量の訂正
 - ✓ 堰内雨水の ^{90}Sr 、 ^3H の放射能濃度並びに年間の排水量及び散水量に誤りがあることを確認した。
 - ✓ 令和3年度下期放射線管理等報告書の電子データを作成、承認する過程において、保存せずに電子データを閉じてしまったため、一部過去の測定データが反映された報告書となったのが原因である。
 - ✓ 再発防止対策として、フォルダを「作成」「上覧」「承認」の階層に分け、アクション毎に移動させることを手順に定めることで誤ったデータが記載されることを防ぐこととする。
 - 5・6号機滞留水の処理済水の ^{137}Cs 、 ^{90}Sr 、 ^3H の放射能濃度の平均値の訂正
 - ✓ 5・6号機滞留水の処理済水のうち該当期間である前半3ヶ月間（10月～12月）の ^{137}Cs 、 ^{90}Sr 、 ^3H の放射能濃度の平均値に誤りがあることを確認した。
 - ✓ 5・6号機滞留水の処理済水の散水がされていたが、担当者が該当期間の1日分について散水を実施していないと思い込み、散水実績を化学管理システムに登録していなかったため、誤って報告してしまったことが原因である。
 - ✓ 再発防止対策として、化学管理システムに散水実績未入力のアラームが出るよう改良を行い、散水された際の入力漏れを防止する。併せて、企業から提出される散水実績と化学管理システムから出力される散水実績を照合することとする。
- 原子力規制庁は、上記説明を受け内容を確認し、東京電力に対し以下のコメントを行った。
 - 今後、再発防止策の有効性を含め、今後再発防止策が適切に行われたかどうかについて規制庁へ説明すること。

- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. その他

資料：

- 放射線管理等報告書の一部訂正について
- 令和3年度下期放射線管理等報告書 正誤表
- 令和3年度下期放射線管理等報告書